

受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1 令和7年 8月12日	通学路の整備について	①国道9号線「浦安駅入口交差点」のポールが設置された場所に、歩道を設置していただきたい。 ②子どもが金市踏切北側横断歩道を横断する時に危ないので、横断歩道付近に避難スペースを確保するなり、対策をしてほしい。	①歩道設置について道路管理者の国土交通省に要望しました。 ②金市踏切北側の横断歩道について、今年度の通学路点検にて警察および八橋小学校と現地立会および対策を検討しました。 ご意見のありました丸尾側の売地を町が買い取り待避スペースを作る対策は隊列整理時に道路へはみ出してしまうため危険であるということから意見いただいておりますが、隊列整理を脇道で実施すれば解決するものであるため待避スペースは不要であると判断しました。 横断の際の隊列整理については改善策を八橋小学校と通学班で協議・通学指導いただき対応します。	建設住宅課	0858-55-7804	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
2 令和7年 8月12日	郵便料金の削減とDX推進について	①軽自動車税納税証明書の郵送を停止すべき。 ②郵便料金の削減を行い経費の節約を行なっていただきたい(例えば、郵便物の削減、各種手続きのWEB化、郵便物を出す場合は低料金な方法にする等)。 ③「SmartPOST」の導入を行なっていただきたい(仮に導入になっている場合は、より一層の普及促進を計ってほしい) ※「SmartPOST」商標であるため、デジタル郵送サービスとして読み替えて受付いたします。 ④マイナンバーカードとマイナ保険証の、より一層の普及促進を計っていただきたい、他の自治体の、普及促進策を参考にいただきたい ⑤国民健康保険の手続きについてですが、e-taxの様に利用しやすくしてほしい、(例えば、保険料申告書の提出や氏名変更の届け、外国籍の方が転入した時の届けをweb化で出来る様にする) ⑥特別児童扶養手当の手続きのweb化を進めていただきたい。 ⑦児童扶養手当の手続きのweb化を進めていただきたい。	軽自動車税納税証明書の郵送について、令和4年まで軽自動車税口座振替納付の方に納税証明書を郵送しておりましたが、令和5年1月に軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が導入されたことに伴い、令和5年分から軽自動車の納税証明書を郵送しておりません。今後も経費削減、事務効率等を考慮しながら事務処理を実施してまいります。 デジタル郵送サービスについては、現時点で導入の予定はありませんが、事務作業の改善に寄与するものと認識しています。ただし、デジタルでの受取ができない方も一定数おられることも考慮しつつ、メリット・デメリットを総合的に勘案しながら導入を検討します。 手続きのオンライン(Web)化については、一部の手続きに留まっております、十分とは言えない状況です。このため、第2次行政改革プランの実行計画に係る取組みの一つとして位置付け、行政手続きのオンライン化を推進します。全庁の手続きを点検した上で、住民への利便性向上の効果が高いものから順次オンライン化を実施したい考えです。既にオンライン化対応している手続きについても、広報・周知を図るとともに、行いたい手続きに辿り着きやすいよう、町ホームページ内にオンライン申請可能な手続きを集約するポータルページを作成し、改善する予定です。 マイナンバーカードの取得については、現在役場において無料で写真をお撮りして申請手続きを行ったり、高齢者施設や企業等への出張申請を行ったりしていますが、今後も引き続き普及促進を図っていきたいと思います。また、マイナ保険証についても、普及促進のため、カードの受取り時や更新時などに窓口で案内を行うなど、周知及び年次更新時に周知広報物(チラシ等)の送付を行っております。希望する方に対し、マイナ保険証への移行がスムーズに行っていただけるよう、係内での案内の共有やマイナンバーカード担当課との連携も随時行っております。しかし、現行の制度ではマイナ保険証への移行が本人による選択制のため、現時点で移行しないと考えておられる方への普及が非常に難しい状況となっております。このような状況ですが、少しでもマイナ保険証のメリットを理解いただけるよう、今後もさらなるマイナ保険証の普及を進めてまいります。 特別児童扶養手当については、鳥取県からの受託事務であり、県内市町村が統一した仕組みで処理する必要がありますので、今後、鳥取県へ手続きオンライン化を要望します。 上記のとおり、手続き・郵送物のオンライン化を推進し、普及のための広報活動に努めていくことで、手続きの利便化や経費の節約に努めてまいります。	総務課	0858-52-1700	令和7年 10月1日	令和7年 8月27日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年8月～令和7年9月受付分

受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
3 令和7年 8月25日	マイナンバーカード 手続について	マイナンバーカードの変更手続きの際、カウンター窓口で後ろに通行人、または待合の人がある場所で個人情報の暗証番号を入力させること、また壁側での場所でも職員が隣に座って暗証番号を見ている状況を改善してほしい。	この度は、マイナンバーカードにおける暗証番号ご入力の際に、お客様に不信感やご不快な思いをさせてしまったことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 ご指摘をいただきましたことについて、入力された暗証番号が他者から見えないようにパーテーションや衝立を増設し、改善いたします。今後とも、お客様が安心してご利用いただける環境づくりに努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。この度は貴重なご意見をいただきありがとうございますございました。	町民生活課	0858-52-1704	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
4 令和7年 8月27日	通学路の修繕について	八橋小学校通学路となっている9号線の歩道橋周辺に、ツタが繁茂しているため通行時に危ない。また、手摺りが一部壊れて落ちている部分もあり、全体的にさびて古くなっている。通行時に危険なため、修繕できないか。	ご意見のありました箇所は国道9号線の道路区域内であり、道路管理者である国土交通省に要望いたしました。 結果は後日お知らせいたします。	建設住宅課	0858-55-7804	令和7年 10月1日	令和7年 9月1日
5 令和7年 9月5日	図書館本館で扱う新聞について	図書館本館で朝日新聞を取り扱わなくなったのはなぜか。購読者数も多く、資料価値もあるのだから朝日新聞を元どおり扱ってほしい。	新聞の購読料が値上がりし、例年通りの新聞数を保つことが難しくなったため、購読紙の見直しを行いました。図書館本館と赤碓分館で重複している新聞を減らすこととし、購読紙のなかでも全国紙で販売部数の多い読売新聞と朝日新聞の2紙は、図書館本館と赤碓分館でわけて購読することとしました。朝日新聞につきましては、赤碓分館と、役場本庁舎でも購読しておりますので、恐れ入りますがそちらをご利用いただけますようお願いいたします。 また、図書館内のインターネット検索用パソコンから、朝日新聞のデータベース「朝日新聞クロスサーチ」で、東京本社発行朝刊の記事を、当日の朝からご覧いただくことができます。操作方法等、ご不明な点は職員が案内させていただきますので、利用を希望される場合は窓口へお申し出ください。	社会教育課図書館	0858-52-1115	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
6 令和7年 9月5日	プラスチックの有料回収について	プラスチックの有料回収が10月1日から始まるが、有料の袋を購入し、きれいに袋に入れて出す人がいるのか。プラスチックをきれいにすることも時間も水道代もかかる。有料化に絶対反対である。有料化するにも、袋の料金をもっと下げるべきだ。今後住民説明会で、有料化になってもプラスチックを分別する人が増えるのか減るのか、意識調査をしてほしい。また、プラスチック用の袋の値段が可燃ゴミ用の袋の値段と比べてどうかということも聞いてほしい。	現在、プラスチックごみ問題は世界的な課題となっており、国では令和元年5月にプラスチックの排出抑制やリサイクル推進の方針を打ち出し、令和2年のレジ袋有料化などを経て、令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。本町もこうした国の動きに呼応し、法律の施行に先駆けて令和2年から段階的に軟質プラスチックの試験回収を開始しました。このたび、軟質プラスチックだけでなく硬質のプラスチックを含めた回収し、固形燃料だけでなく再商品化を行うリサイクルを開始することといたしました。 ご指摘の洗浄作業は、リサイクルの品質を保つため、分別開始当初から皆様をお願いしている大切な工程です。お手数をおかけしますが、引き続きご協力をお願い申し上げます。 プラスチック資源回収指定ごみ袋の価格は、皆様のご負担を少しでも軽減するため、「可燃ごみ」の袋に比べ、価格を半額程度に設定しております。住民説明会では、ごみ袋の価格設定や可燃ごみ袋との比較についてもご説明いたしましたが、この点につきまして特段のご意見はございませんでした。 皆様にご負担をおかけすることは大変申し訳なく存じますが、持続可能な社会を未来へ引き継ぐための重要な施策です。何卒、本施策の趣旨にご理解ご協力賜りますよう、心よりお願い申し上げます。	町民生活課	0858-52-1703	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年8月～令和7年9月受付分

受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
7 令和7年 9月5日	除草後の草管理について	町が所有する土地の草刈りが行われたが、刈るのみの対応だったため、草が風で飛び、隣家の住民が掃除等の対応をすることになった。刈った後の草はどのように処理することになっているのか。	町有地における刈り取り後の草については、土地の状況や気象状況を考慮し、少量で周囲に影響がないと判断できる場合には、その場に置いておく対応をする場合もございます。一方で、草の量や周辺の住宅環境等を踏まえ、飛散や景観への影響が懸念される場合には、回収して適切に処分することを基本としております。この度は、住宅に隣接する土地での作業において、本来であれば回収すべきところを指示が不十分であったため、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は、状況判断をより的確に行い、刈り取り後の草の取り扱いについて職員へ周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。	総務課 建設住宅課 町民生活課	0858-52-2111	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
8 令和7年 9月8日	図書館内でのノートパソコンの使用について	図書館内でノートパソコンを使用できるようにしてほしい。 wifiを使用できるようにしてほしい。 同一建屋んぼ空き部屋を使用できるようにしてほしい。	このたびは、回答が遅くなりたいへん申し訳ありませんでした。図書館内ではノートパソコンの使用を制限しておりません。館内の閲覧スペースで自由に使用していただけますが、他の方の図書館利用の妨げにならないよう、ご配慮ください。wifiにつきましては、まなびタウンとうはく全体で無料wifiを使用できます。接続に関しては、「琴浦町公衆wifi簡易接続マニュアル」をご用意しております。その他何かご不明な点がありましたら職員にお尋ねください。	社会教育課図書館	0858-52-1115	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日
9 令和7年 9月8日	赤碕地区運動会の開催方法について	運動会の準備や参加、競技参加者の確保や運営に負担を感じている住民がいる。また役員に大きなご苦労をおかけしていると感じる。 ・「住民の交流」や「健康づくり」は大変意義深い負担感が先に立ち、本来の交流が十分に生まれにくい状況にあると思う。 ・住民がより気軽に参加できる行事へ工夫を検討してほしい。（規模を小さくし、簡単なレクリエーションや交流中心のイベントにする。防災ウォーキングや健康づくりを兼ねた行事へ一部を転換する。子どもや高齢者も無理なく楽しめる内容（ポッチャ・グラウンドゴルフなど）を取り入れる）。	この度は、赤碕地区運動会の開催方法について、貴重なご意見、改善案をいただき、ありがとうございます。また地区公民館行事への参画、ご協力いただき、ありがとうございます。公民館事業は、公民館運営協議会で協議しながら計画し、地域の皆さまの参画・協力により実施しています。今年度の運動会は、以前は準備から片付けまで2日かかっていたものを半日開催とし、負担を少なく内容も縮小した方法を計画しました。負担という声もありますが、一方で、なくしたらさみしいと言う声も多く聞いています。今年度はすでに準備が進んでおりますので、来年度に向けて、改めて考えていきたいと思っております。	社会教育課	0858-52-1161	令和7年 10月1日	令和7年 10月1日